

令和8年度第1回「法人等との対話」 議事要旨

<日時>

令和8年7月31日（金） 13時30分～14時30分

<場所>

内閣府公益認定等委員会委員会室（虎ノ門37森ビル12階） WEB会議併用

<出席者>

【参加者】

深尾 昌峰 龍谷大学 副学長/政策学部教授

宝楽 陸寛 公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団 代表理事

【公益認定等委員会】

清水委員長、湯浅委員長代理、生野委員、石津委員、黒田委員、原田委員

【公益認定等委員会事務局】

高角事務局長、大野事務局次長、植草総務課長、中山法令基準室長、生井企画官

<テーマ及び趣旨>

【テーマ】

寄附の促進等を通じた民間公益活動の活性化

【趣旨】

地域における民間公益活動の活性化に向けて、地域に根差した公益活動にはどのようなものがあるか、そうした活動に地域の寄附を取り込み、地域内においてその資産を循環させていくうえで、公益法人や公益信託などの制度運用における課題は何か、当委員会や内閣府としてどのような取組が求められるかなど、地域で寄附などの資金を集めて地域の課題解決に取り組む有識者から率直な意見を伺い、今後の検討に生かすことを目的とする。

<議事概要>

冒頭、清水委員長挨拶。出席者紹介。

各参加者からプレゼンテーションを行った後、意見交換を行った。

深尾 昌峰 龍谷大学 副学長/政策学部教授

- 政策学部の教員として、特に地域の公益、共助を支えるインフラ構築の研究・実装に取り組んでいる。従来の仕組みだけでは地域の維持が困難になってきていることに強い危機感を抱く中で、コミュニティ財団の設立・普及や、インパクト投資・ESG投資を地域の規模感に合わせるような金融スキームの開発に取り組んできた。
- 社会課題は時代とともに認知が変化するものと考えている。DVは昔から存在していたが、かつては、単なる「夫婦げんか」と捉えられており、社会課題としての認知がなかった。社会課題として認知されなければ、行政の対応もない。現在も社会的に認知されていない課題が存在する。公的資金で対応できないこの段階を支えるのが市民の自発的行動であり、NPO・NGOや寄附

の役割はここにある。

- 寄附は単なる資金提供ではなく、地域へのオーナーシップを育む手段である。市民が寄附や社会的投資を束ねて建設した熊本のサッカー場では、子どもたちが自発的にごみを拾うなど、自分たちのものという当事者意識の醸成が確認された。
- 寄附税制・公益認定・公益信託などの制度面は他国と比較しても引けをとらないが、非営利セクターが外部との接点が少ない、ある意味での「村構造」が寄附増加の障壁となっていると感じる。地域金融機関とNPOをつなぐトランスレーターの存在が不足しており、コミュニティ財団がその役割を担いつつある。
- 京都地域創造基金での株式の遺贈寄附（総額 76 億円規模）の成功事例が示すように、金融機関など多様な主体が寄附に関わる仕組みづくりが重要。内閣府の叙勲制度とコミュニティ財団の接続など、社会全体で寄附への「ありがとう」を可視化する取組も必要である。
- 地域の信用金庫の預貸率は年々低下しており、資金が地域内ではなく債券市場や都市部へ流出している。地域にお金がないのではなく、循環の仕組みが不足しているのが実態であり、事業性のある公益信託を活用するなど、財産・資本を地域内で循環させるモデルの構築が急務。
- 寄附文化の醸成には、公助・共助・共益の役割分担を含む社会像を大きな文脈で共有することが前提となる。楽しさや共感を伴う多様な寄附モデルの裾野拡大も今後の課題である。

宝楽 陸寛 公益財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団 代表理事

- 市民コミュニティ財団は「市民性・地域性・運動性」の3要件を備えた市民立の公益法人であり、寄附を集め、コーディネートし、分配・伴走する循環を地域で回し続ける「寄附のインフラ」を担う。現在、市民コミュニティ財団が33団体・32都道府県に存在し、関連団体を含めた人口カバー率は約90.8%である。
- 全国コミュニティ財団協会の会員財団の年間事業規模は合計約23.2億円で、主に休眠預金事業に由来する補助・助成（44.2%）、寄附（24.3%）、受託・自主事業等（31.5%）で構成される。一方、年間の寄附受入額の中央値は約2,400万円であり、財団が自由に使える一般正味財産が100万円未満の団体が半数を超えるなど、組織の基盤づくりの観点からはまだ改善の余地がある。
- 地域内の資金循環は一つ一つの取組を見ると色々な成果が生み出されており、遺贈・相続寄附、災害時の緊急寄附（能登半島地震で1.6億円）、生協組合員による小口寄附（年間約2,000万円）、事業指定寄附の仲介（年間1.1億円）など、多様な形態で地域の資金循環を実現している。我々が実施している遺贈寄付の例では、分配金が寝たきりの方の社会参加支援等、公的扶助からこぼれ落ちた社会課題の解決に活かされており、中間支援の3つの役割である「選ぶ・見届ける・ずっと活かす」を大事にしている。
- 市民コミュニティ財団は、企業からの冠寄附やガバメントクラウドファンディングとふるさと納税の連動、沖縄式地域円卓会議による名もなき地域課題の可視化・共有など、多様な手法で寄附文化の醸成に取り組んでいる。会員財団の年間支払助成金額は約11億円であり、能登半島地震への発災11日後の助成開始や草の根団体への小口助成など、地域の声に向き合うことで寄

附が集まるという実践を積み重ねている。

- 内閣府には、公益認定の審査に当たって、寄附を財源とする事業形態への理解が広く浸透するよう取り組んでいただきたい。また、行政庁間における審査基準のばらつきを抑制するための取組を一層していただくことを求めたい。さらに、紺綬褒章制度については窓口の分かりやすさを改善することで、寄附のさらなる促進につながることを期待できるのではないか。
- 企業等からの寄附の相談は増えているが、重要なのは寄附の集め方に答えを見出すことではなく、いかに地域の声に向き合うかだと考えている。それは、自分たちの地域の課題を自分たちの力で解決する「自治」の実践そのものであり、公益法人という法人格が持つ制度的な強みを最大限に活かし、地域の寄附インフラとしての機能を発揮しながら取り組んでいきたい。

主な意見交換の内容

【地域住民に地域の課題を「我が事」として認識してもらうための効果的な手法について】

- コミュニティスペース「泉北ラボ」を運営し、カフェのフリーペーパーに公益信託や遺贈寄附の情報を自然に組み込むなど、「暮らしの中に寄附が当たり前にある」情報発信を意識している。
- 日本に寄附文化がないのではなく、頼まれたことがない人が多いのが実態であり、掘り起こしが不足している。SNS による同質コミュニティ化で異なる立場への共感が持ちづらくなっており、楽しさやワクワク感の延長に寄附を置くことが重要。カンパイヤリティのようにさりげなく寄附を日常に埋め込み、気になる循環をつくることが鍵ではないか。

【地域金融機関との連携と地域金融機関の再編について】

- 地域が成り立たなければ信用金庫などの金融機関自身も存続できないということが当然の認識になっている中で、全国 8 つの信用金庫と「ソーシャル企業認証制度」を始めた。これは、決算書偏重の与信から脱却し、地域の公益を支える企業を可視化するものであり、地域の公益に資金を流す仕組みを目指すもの。
- 地域金融機関の再編には「広域メガ化」と「地域密着型」の 2 つの方向性があるが、後者のビジネスモデルの確立を目指しながら、コミュニティ財団・寄附・自治体が三位一体となって地域の持続性を高める仕組み作りに取り組んでいる。

【その他】

- 寄附の促進に当たっては、お二人のようなリーダーの存在は非常に大きく、目的を語り楽しく参加できる場をつくることが重要なキーワードになるのではないか。また、若者が社会課題への関心を強く持って課題解決への取組に参加している流れも非常に心強い。委員会としても公益認定の審査の迅速化などの取組を進めていきたい。

以 上

(文責：公益認定等委員会事務局)